

胆沢ダム貯水池に係る水質環境基準類型見直し調査業務仕様書（案）

1 目的

水域の水質の現況の解析と今後の動向の予測を行い、環境基本法に基づく環境基準の類型見直しと、これを維持達成するための今後の水質保全対策策定のための基礎資料を作成する。

2 期間

契約日から令和8年2月27日(金)まで

3 対象水域（別紙1参照）

胆沢ダム貯水池（岩手県奥州市）

4 水域の概要

胆沢ダム貯水池

・流域面積：185.0 km² ・総貯水容量143,000,000 m³

5 調査内容

(1) 水生生物生息状況調査

魚介類の生息状況（魚介類の種類、漁業権の設定状況、魚類等放流状況等）並びに産卵場及び幼稚仔生育場に関する情報について、既存資料の収集や有識者、漁協等関係機関へのヒアリング等により把握し整理する。魚介類の生息状況については、生物A類型に該当するイワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物と、生物B類型に該当するコイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物に分けて整理すること。

また、水産資源保護法（昭和26年法律第313号）に基づき指定された保護水面等、水生生物の産卵場又は幼稚仔の生育場としての保全の必要性が示されている水域の設定状況を整理する。

なお、岩手県環境生活部環境保全課から提供するデータは、別紙2のとおりであり、その他必要なデータ等は、受託者が準備することとする。

(2) 基礎調査

水質予測等を行うためのデータ及び環境基準の類型見直しを行うための資料の収集を行う。

なお、岩手県環境生活部環境保全課から提供するデータは、別紙2のとおりであり、その他必要なデータ等は、受託者が準備することとする。

ア 流域の状況

(ア) 歴史

(イ) 自然環境（地形、気象、ダム諸元等）

(ウ) 社会環境（人口、産業、土地利用、下水道、浄化槽、流域の開発計画等）

イ 胆沢ダム貯水池の利用状況

ウ 水質、底質

(3) 汚濁負荷量積算

汚濁源の種類ごとに負荷量を算定し、発生負荷量及び流入負荷量を積算する。

ア 積算範囲

胆沢ダム貯水池の集水域全域

イ 項目

- (ア) COD、全窒素及び全燐
- (イ) 全亜鉛、ノニルフェノール及びLAS

ウ 積算ケース

- (ア) 現況（令和6年度）
- (イ) 現在の施策を固定した場合の将来（令和13年度）
- (ウ) 水質保全対策を行った場合の将来（水質保全対策は、(イ)の単純将来水質予測の結果により岩手県環境生活部環境保全課が設定する。）

エ 汚濁源及び汚濁負荷量積算方法

- (ア) COD、全窒素及び全燐

実測値法または原単位法により、胆沢ダム貯水池に流入する汚濁負荷量の現況値及び将来予測値を、汚濁源別に積算する。

発生源の区分は、下表のとおりとし、汚濁負荷の種類はCOD、全窒素及び全燐とする。

算定方法については、下表の算定方法(例)を参考とし、詳細については、委託者と協議して定めるものとする。

汚濁源		汚濁負荷量算定方法（例）
生活系	下水処理場、農業集落排水処理施設、コミュニティプラント、し尿処理施設など	排水量と排水水質の実測値などにより算定する。
	合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、くみ取り、自家処理	流域内のし尿処理形態別人口と排出量原単位などにより算定する。 流域内のし尿処理形態別人口は、流域のし尿処理形態別人口を「一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)」などにより把握し、人口の流域内外比(国勢調査の地域メッシュ統計データなどを用いて算出)を用いて案分することなどにより算定する。
工場系	工場・事業場	排水量と排水水質の実測値などにより算定する。 なお、産業系の汚濁負荷量は、排水量と排水水質の実測データが得られる特定事業場などについてのみ算定すればよいものとする。
畜産系	牛、豚、馬、鶏	流域内の家畜頭数と排出量原単位などにより算定する。 流域内の家畜頭数は、流域の家畜頭数を、田畑面積の流域内外比を用いて案分することなどにより算定する。

上記以外	田、畑、山林、市街地、その他	流域内の土地利用形態別面積と排出量原単位などにより算定する。 流域内の土地利用形態別面積は、国土数値情報（土地利用3次メッシュデータ, 国交省）などを用いて算定する。
------	----------------	--

(イ) 全亜鉛、ノニルフェノール及びLAS

胆沢ダム貯水池における全亜鉛、ノニルフェノール及びLASの公共用水域への排出源及び排出量について、P R T Rの届出データにより把握し、整理する。

(4) 水質の将来予測計算

胆沢ダム貯水池の水質の将来予測を行う。将来の水質は次の2ケースについて行うものとするが、イの水質保全対策の設定に当たっては、必要に応じ別途予測を行う。

ア 現在の施策を固定した場合（単純将来）

イ 水質保全対策を行った場合

(5) 環境基準類型指定（見直し）の検討

基礎調査、汚濁負荷量の積算結果、水質予測結果を基に、当てはめ可能な水質環境基準について検討し、報告書としてとりまとめる。

6 成果品

(1) 報告書

ア A4判製本2部、パソコン用原稿ファイル及び添付資料図コピー原紙。

イ 報告書は、別紙2の報告書概要に沿って作成するものとする。

ウ パソコン用原稿ファイルは、別添のソフトウェアで読み込み・編集可能なものとする。

(2) 付属資料集

ア A4判製本2部。

イ 調査に使用した資料の一切を報告書の構成に従って編集したもの。

7 その他

(1) 打合せは少なくとも事業着手段階と取りまとめ段階に実施するほか、委託者の求めがあった場合は別途実施するものとする。

(2) 受託者は業務の進捗等を定期的に報告するほか、委託者の求めに応じて報告するものとする。

(3) この仕様書に定めのない事項については、岩手県環境生活部環境保全課と協議のうえ決定するものとする。

地理院地図
GSI Maps



出典：国土地理院ウェブサイト

- 岩手県環境生活部環境保全課から提供できる資料
- 1 水生生物生息状況調査結果（胆沢川、平成20年度）
 - 2 河川水質データ（令和6年度）
 - (1) 下嵐江（観測所）（胆沢川上流）
 - ア 項目
pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌数、全窒素、全燐及び全亜鉛
 - イ 測定回数
pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌数、全窒素、全燐及び全亜鉛：年7回
 - (2) 前川橋（胆沢川上流）
 - ア 項目
pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌数、全窒素、全燐、全亜鉛、
ノニルフェノール及びLAS
 - イ 測定回数
・ pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌数、全窒素、全燐及び全亜鉛：年9回
・ ノニルフェノール及びLAS：年3回
 - (3) 胆沢ダム貯水地（胆沢川下流）
 - ア 採取水深
表層、50%層、90%層
 - イ 項目
pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌数、全窒素、全燐、全亜鉛、
ノニルフェノール及びLAS
 - ウ 測定回数
・ pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌数、全窒素、全燐及び全亜鉛：年12回（表層）、年9回（表層以外）
・ ノニルフェノール及びLAS：年4回（表層）、年3回（表層以外）
 - (4) 望み大橋（胆沢川下流）
 - ア 項目
pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌数、全窒素、全燐及び全亜鉛
 - イ 測定回数
pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌数、全窒素、全燐及び全亜鉛：年12回
 - (5) 再巡橋（胆沢川下流）
 - ア 項目
pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌数、全窒素、全燐、全亜鉛、
ノニルフェノール及びLAS
 - イ 測定回数
・ pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌数及び全亜鉛：年12回
・ 全窒素及び全燐：年6回

・ノニルフェノール及びLAS：年3回

3 発生負荷量関係資料

(1) 特定事業場届出データ

業種、特定施設の種類及び排水量

(2) 特定事業場排水データ

一日平均排水量50 m³以上の事業場の水質

項目：COD、全窒素及び全燐（各事業場年1回）

(3) 浄化槽設置基数（規模別、処理方式別）

○ 報告書概要

1 調査の概要

(1) 目的

(2) 内容

2 流域の状況

(1) 歴史

(2) 自然環境

(3) 社会環境

3 河川の利用目的

(1) 利水状況（利用目的表）

(2) 取水の状況

(3) 水産の状況（漁業権、漁獲量、主要魚種等）

4 類型見直しの必要性

5 現状水質

6 汚濁負荷量積算

(1) 基本フレームの設定（生活系、工場系、畜産系、その他等汚濁源ごと）

(2) 現況汚濁負荷量の積算

(3) 将来汚濁負荷量の積算

(4) 汚濁負荷量のまとめ

7 水質汚濁解析

(1) 予測内容

(2) 将来予測計算

8 水質保全対策

(1) 汚濁負荷量算定

(2) 将来予測計算

9 水質環境基準類型の検討

○ パソコン原稿ファイル用ソフトウェア（いずれも Microsoft Windows10 版）

Word 2016、Excel 2016